

## 社会福祉法人大阪社会医療センター中期計画

### 1 これまでの経過について

大阪社会医療センターは、疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいは、その他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和45年に開設された。

その後、半世紀余りにわたり、日雇い労働者を含む地域住民の医療の確保、生活の安定に大きな役割を果たしてきた。

施設の耐震性の問題から移転、建替えが行われることになり、地域ニーズを踏まえつつ持続的な運営ができるよう、療養病床30床を新たに整備し、令和2年12月に新病院を開院した。

新病院における新たな取組みである療養病床は、令和2年12月から受け入れを始め、令和3年度には5割の稼働状態を目指していたが、看護補助者が充足できない状態が継続していた。

療養病棟は、処置や処方が診療報酬において制限され、かつ、経費が安価である看護補助者の配置が前提であるが、給与水準が高い職種（介護福祉士、看護師）への拡大や外国人の採用などの取組を行ったが、充足できないことや、近隣の療養病床を保有しない病院への患者連携の取組を行ったが患者数の増加に至らなかつたため、療養病棟の継続が病院全体の運営に大きな影響を及ぼしていた。

そのため、地域の利用ニーズに対応し、追加経費を最小限に抑え、実施効果を迅速に得る必要があるため、令和6年10月より療養病棟に比して運営や収益面での課題が少ない地域包括ケア病棟への転換を図った。

なお、療養が必要な患者においては、現在も一般病棟にて可能な範囲で継続して地域の利用ニーズにも対応している。

### 2 事業の概要について

あいりん地域並びに周辺の居住者及び生計困難者に対し、多様な医療・福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援するため、地域の社会医学的な実態を把握すると共に、必要かつ迅速な医療を行い、地域住民の保健と福祉の増進に寄与することを目的として、無料低額診療施設の経営や、医療・福祉に関する相談及び支援などを行っている。

### 3 外郭団体としての主な業務

#### (1) 無料低額診療事業の運営

##### (診療事業)

- ・診療科目：内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科
- ・あいりん地域並びにその周辺に居住する生計困難者のために、社会福祉法第2条第3項第9号に定められた無料又は低額な料金で診療を行っている。
- ・夜間診療等の実施（毎週、水、金曜日）※診療科目：内科・皮膚科・泌尿器科

##### (医療・福祉に関する相談及び支援)

- ・医療ソーシャルワーカーと看護師が、患者やその家族がかかる経済的・心理的・社会的問題等の不安や悩み等の様々な相談に応じている。

#### (2) 社会医学的調査研究

- ・地域の社会医学的な実態を把握し、本市へ情報提供すること。

#### 4 中期計画の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。

#### 5 大阪市の行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために行う事業経営に関する事項【相談支援の提供】

##### (1) 大阪市の行政目的又は施策により実現しようとする状態

あいりん地域及びその周辺地域において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供し、保健と福祉の増進が図れている状態。

##### (2) (1) の状態を客観的に示す中期目標の指標及び当該指標による目標

**指標**：行政機関や関係団体等から案内されたサービスを必要とする対象者に対して、当該外郭団体が、生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する適切な相談支援を行い、情報提供や支援などにつなぐ割合。

**目標**：中期目標期間の各年度 85%以上

##### (3) (1) の状態にするために行う具体的な内容及び行動計画

対象者に対しての生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する支援を適切に実施するための、行政機関や西成労働福祉センター等の支援機関等との連携基盤の維持及び強化を行うとともに、実施職員の資質の向上（支援スキルアップ）を図る。

上記取組の効果を評価するために、あいりん地域における行政機関などとの情報連携、各種支援関係機関などとのケース検討会、他病院との連携による合同勉強会等の参加回数等を指標とする。

指標 I	令和7年目標 (4~12月)	令和8年目標 (1~12月)	令和9年目標 (1~12月)
支援機関等との連携回数	9回	12回	12回

##### <行動計画（法人設定）>

###### ① あいりん地区現地懇談会（目標：年2回）

- ・主催：西成労働福祉センター
- ・目的：地域での自立支援に向けた情報連携会議（対象：現場責任者）
- ・参加機関：大阪社会医療センター、西成区役所（保健福祉課・保健福祉センター分館）、大阪市福祉局（自立支援課）、大阪市環境局（南部環境事業センター）、大阪市建設局（津守工営所・八幡屋公園事務所）、大阪府警察本部（生活安全総務課）、西成警察署（防犯コーナー）、西成消防署、大阪労働局（あいりん労働公共職業安定所）、玉出年金事務所、大阪自彊館（救護施設）

###### ② あいりん地区担当者連絡会（目標：年2回）

- ・主催：大阪社会医療センター
- ・目的：地域での自立支援に向けた情報連携会議（対象：現場担当者）
- ・参加機関：西成労働福祉センター、西成区役所（保健福祉センター分館）、西成警察署（防犯コーナー）、西成消防署、大阪労働局（あいりん労働公共職業安定所）、西成市民館

- ③ モデルケース検討会（目標：年6回）
  - ・主催：西成区役所（総合企画課、保健福祉課（生活支援、生活困窮））
  - ・目的：地域での自立支援に向けた実務担当者によるケース検討会議
  - ・参加機関：大阪社会医療センター、西成区社会福祉協議会、大阪自彊館（救護施設・ケアセンター）、西成市民館、釜ヶ崎支援機構、サポートタイプハウス連絡協議会、ヒューマンライツ協議会、釜ヶ崎ストロームの家（障がい者支援）など
  - 【オブザーバー：西成労働福祉センター】
  
- ④ 病院勉強会等（目標：年2回）
  - ・主催：連携している他病院
  - ・目的：他病院の地域連携部門との情報交換、支援スキルアップのための合同勉強会など
  - ・参加機関： 情報交換会や勉強会への参加病院

**6 大阪市の行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために行う事業経営に関する事項【財務内容の改善】**

※本件事項をもって、財務運営における目標とする。

**(1) 財務内容の改善について実現しようとする状態**

収入の確保及び経費の削減により資金収支を改善し、事業活動を将来にわたって安定的かつ継続的に行うことができる状態を維持

**(2) (1) の状態を客観的に示す中期目標の指標及び当該指標による目標**

**指標：**事業活動資金収支差額

**目標：**各年度黒字化

**(3) (1) の状態にするために行う具体的な収入確保及び経費削減の取組**

**① 収入確保**

当病院は令和2年12月に移転新築されたが、移転前の「あいりん総合センター」の「附属病院」として、日雇労働者等の低所得者に対し無料または低額な料金で診療を行う無料低額診療施設としてのイメージが依然根強いことが推察できるため、早期にその認識を払拭し、低所得者だけでなく、誰でもいつでも気軽に利用できる病院であるということを広く周知することが増患に大きく寄与し增收につながるものと思料する。

そのため、地域で支持される病院となるようあらゆる取組を実施する。

**<収入目標>**

指標	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
医療事業収入	1,452,068千円	1,483,175千円	1,527,273千円
うち一般診療収入	332,150千円	378,140千円	432,160千円
うち一般病棟稼働率	70%	74%	74%
うち地域包括ケア診療収入	480,340千円	481,340千円	481,340千円
うち地域包括病棟稼働率	93%	93%	93%
うち外来診療収入	620,125千円	605,242千円	595,320千円

※医療事業収入には無料低額診療等事業補助金見込額（217,037千円）を除く

## <各収入の積算の考え方>

### ○入院診療収入（一般病棟）

- ・令和7年度の単価については、令和6年度下半期の実績。令和8年度以降、現行 10 名程度いる慢性期患者の退院促進を図り、令和9年度には半数程度にすることにより単価の増額を図る。また、1日あたりの入院患者数については、令和7年度は、令和6年度実績に、病病連携等の増患の取組による患者数の増加を見込み 35人（平均稼働率70%）とし令和8年度は、病病連携等の取組の定着などによるさらなる増患を見込み 37名（平均稼働率74%）とする。令和9年度は令和8年度の人数を継続することをめざす。

### ○入院診療収入（地域包括ケア病棟）

- ・単価については、3カ年を通じて地域包括ケア入院基本料1（令和7年1月～）の継続、1日あたりの入院患者数については、令和6年度下半期の稼働状況から病病連携などの取組の定着を見込んだうえで、一般病棟との適切なベッドコントロールにより 28人（平均稼働率93%）を目指し、継続していく。

### ○外来診療収入

- ・様々な集患に向けた取組みにより、令和6年度の1日あたりの平均患者数からさらなる増加を見込む。（1日あたり205人）
- ・単価については、医薬品の影響が大きい現状を考慮し、後発医薬品への変更による影響額を見込み段階的な減少を見込む。

医療事業収入		令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
積算概要	一般診療収入 (積算：単価×入院患者数/日×日数【365日】)	332,150千円 〔単価：26,000円〕 〔入院患者数：35人〕	378,140千円 〔単価：28,000円〕 〔入院患者数：37人〕	432,160千円 〔単価：32,000円〕 〔入院患者数：37人〕
	地域包括ケア診療収入 (積算：単価×入院患者数/日×日数【365日】)	480,340千円 〔単価：47,000円〕 〔入院患者数：28人〕	481,340千円 〔単価：47,000円〕 〔入院患者数：28人〕	481,340千円 〔単価：47,000円〕 〔入院患者数：28人〕
	外来診療収入 (積算：単価×患者数/日×日数【242日】)	620,125千円 〔単価：12,500円〕 〔患者数：205人〕	605,242千円 〔単価：12,200円〕 〔患者数：205人〕	595,320千円 〔単価：12,000円〕 〔患者数：205人〕

## <行動計画（法人設定）>

- ・近隣病院（76か所）、西成区医師会加盟の診療所（53か所）、介護事業所等（459か所）への定期的な訪問による周知活動
- ・がん検診促進事業の継続
- ・広報活動の強化（市民公開講座等の実施、チラシ配布、病院内でのイベント開催、SNSの活用等）
- ・患者へのアンケート調査（定期的に実施し課題を把握）
- ・予約システムの導入等システムを活用した利便性の向上

## ② 経費の削減

事務費・事業費において、必要性を精査したうえで、削減効果が高く、また、削減できる経費の積み上げを行ったものに対し目標設定を行う。医薬品費においては、後発医薬品の拡大による購入額の削減をはじめ、診療・療養等材料費や事務消耗品費などの価格交渉や在庫管理、業務委託費の契約期間終了時における仕様内容の精査による更なる費用の削減を図る。

### ＜経費削減後の費用比率目標＞

#### ア 医薬品費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医薬品費	44.8%	31.3%	28.7%	26.5%

※医薬品費比率 = 医薬品費 ÷ 医療事業収入(無料低額診療等事業補助金を含まない) × 100

#### イ 診療・療養等材料費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
診療・療養等材料費	5.6%	4.5%	4.5%	4.3%

※医薬品費比率 = 診療・療養等材料費 ÷ 医療事業収入(無料低額診療等事業補助金を含まない) × 100

#### ウ 事務消耗品費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事務消耗品費	2.3%	1.4%	1.4%	1.4%

※事務消耗品費等比率 = 事務消耗品費等(職員被覆費+事務消耗品費) ÷ 医療事業収入(無料低額診療等事業補助金を含まない) × 100

#### エ 業務委託費に係る目標金額

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
業務委託費	153,161千円	132,846千円	125,768千円	125,768千円

#### ＜行動計画（法人設定）＞

別紙「経費削減計画」に記載

<参考>

**支出額（削減見込を含む）比較（【表1】資金収支計算書抜粋）**

(単位：千円)

項目		令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費					
主な項目	医薬品費	542,665	454,998 (△87,667)	424,998 (△30,000)	404,998 (△20,000)
	診療・療養等 材料費	67,342	66,021 (△1,321)	66,021	66,021
事務費					
主な項目	職員被服費	8,682	8,210 (△472)	8,210	8,210
	事務消耗品費	19,189	12,556 (△6,633)	12,556	12,556
	業務委託費	153,161	132,846 (△20,315)	125,768 (△7,078)	125,768

※令和7年度業務委託費の減については、令和6年度より医事業務委託から直接雇用（人件費）に変更したことによる影響が主な要因。